

## 2021年度事業報告

### I 空港ターミナルビルの事業環境など

#### 1. 経済状況と空港の現況

世界規模で発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、パンデミック宣言から2年を過ぎた現在でも収束に至っておらず、この影響で世界経済及び日本経済は大きな影響を受けている。

ワクチン接種が進み、また、国内GDPが緩やかな回復を示すなど、明るい兆しがある一方、停滞した経済を元に戻すことは容易ではなく、厳しい状況が続いている。また、国際物流の停滞及びウクライナ情勢の影響による資源の高騰等で世界的なインフレの兆候が表れており、経済はもとより航空需要の下押し要因となりかねない状況にある。

さらに、近年の課題である世界的な温暖化の問題、日本で常態化・激甚化する自然災害の懸念、一層加速化する少子高齢化と人口減少、顕著化する近隣諸国との安全保障問題等は、コロナ禍の長期化と相まって日本経済の不安定要因となっている。

新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により航空・空港を取り巻く環境は一変し、今後の収束が見通せない中、空港ターミナルビル事業、空港運営事業の維持・継続は極めて難しい状況が続いている。

こうした中であって、全国の会員各社では、第3回定時総会（2021.5.26 書面開催）に報告された2021年度事業計画に基づき、感染症の影響を克服するための経営面の修復に関して適時適切な情報交換や国への要望等を行うとともに、会員相互の連携と結束を強化するため、引き続き、①感染予防対策の徹底、②ニューノーマルに向けた対策、③政策動向の変化への対応、④新たなコミュニケーションツールの策定、⑤従前の活動の整理と需要回復に向けた準備、⑥無駄を省いた効率的な運営の6項目をテーマに事業運営と常設委員会の活動に取り組んだ。

また、お客様と従業員の感染拡大防止と利用回復に繋げるため、定期航空協会と連携し、第4版まで改訂した「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき、安全・安心の確保に向けた取組を前進させた。

このように、全ての会員各社が空前の危機を前に連携、協力して直面する諸課題を克服するとともに、国の支援も受けて、人の行動様式や価値観の変化に対応した事業のあり方を探り、新たな空港ビジネスモデルの可能性や再構築を模索している。

#### 2. 空港の課題と協会の役割

新型コロナ対策のまん延防止等重点処置は、本年3月21日をもって、国内全ての地域で終了したが、感染拡大の収束が見通せない中、不安定な国際情勢が続く経済回

復が遅れる中で、今後はいかに旅行需要を回復させるか、感染の再拡大防止と社会経済活動の回復を両立させるかが求められている。

会員各社はこうした国内外の感染状況や経済の動向に加え、これらに伴う航空旅客需要の動向を慎重に注視していく必要がある。また、ポストコロナ時代に向けて、国内の移動需要や空港利用の回復に繋がる観光開発支援や地域の魅力発信など、地域活性化の視点による活動を継続して行うことが求められている。

あわせて、公共インフラとしての航空保安対策や防災対策、イノベーション推進やデジタルトランスフォーメーション（DX）、脱炭素化、ユニバーサルデザイン化、SDGs、空港経営改革に伴う事業運営上の諸課題等へ確実に対応するとともに、これらの実施に必要な財源確保と費用の削減策について着実に対応することが急務となっている。

また、国が進める空港経営改革では、2021年3月から北海道エアポート株式会社により道内7空港全てで空港運営事業が開始され、また、2022年4月までに7空港全てで空港ターミナルビル会社が吸収合併された。さらに、2021年7月に広島空港で広島国際空港株式会社による空港運営事業が開始された。コンセッション空港は着実に増えており、正会員の中で12空港に達した。このような空港ターミナルビル事業を巡る大きな転換期に対し、協会として将来を見据えた組織や事業の見直しを的確に実施していく必要がある。

2021年度、全国空港ビル事業者協会ではお客様の安全安心を最優先に、国の支援も受けつつ全会員が連携・協力し、関係団体等との連携により航空ネットワークを維持し、また、会員各社の課題やニーズを共有したうえ、徹底して会員各社を支援し未曾有の危機に対応した。

## II 政策活動

新型コロナウイルス感染症による経営への影響が長期化していることを受けて、前年度に引き続き会員各社の事業継続に関し、事態の進展に合わせて適時適切に国への要望活動を行うとともに、会員相互の情報交換と連携・協力の強化を図った。

### 1. 新型コロナウイルス感染症への対応

#### 【1】国に対する新型コロナウイルス感染症への支援要望

##### (1) 雇用調整助成金等の特例措置期間延長の決定に合わせた関係者訪問と要望

(2021年6月1日から2022年3月3日まで)

政府において、雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金等の特例措置が2カ月ないし3ヶ月間延長される決定に合わせ、国会議員など関係者に対して延長措置への御礼を申し述べるとともに、空港ターミナルビル事業者及び空港運営事業者の果たすべき役割や回復が遅れている航空需要の現状等を説明し、感染状況が改善するまで

の間の継続した支援を要望した。合計7回、訪問先のべ29人。

**(2) 会員事業者の事業継続に必要な支援要望について（2021年10月25日）**

長引く感染拡大の影響下にあつて、空港機能施設事業者としての役割とサービスレベルを維持するため、理事会及び総務委員会での検討を経て、事業継続に必要な次の支援について航空局長に対し要望した。

①航空会社等の支援に充てる国有財産土地使用料の減免措置と算定の柔軟な運用等。②国際線再開に向けた情報共有及び必要な資金の支援。③雇用調整助成金特例措置の延長と給付金等の拡充。④繰越欠損金の条件緩和措置。⑤需要の早期回復に向けた航空ネットワークの維持等に関する各種施策の促進。

**(3) 地方創生臨時交付金の活用に向けた関係地方公共団体への要望（2022年1月）**

国の第3次補正予算成立後の、2021年12月、国土交通省航空局が地方公共団体に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関して、ターミナルビル等の空港施設の賃料や使用料の助成経費への補助などに活用するよう促したことを受けて、定期航空協会と連携のうえ、会員各社が地方自治体に対し、同交付金を活用した支援について要望した。

**【2】会員に対する現状調査と情報共有**

**(1) 国に対する要望を行うための会員各社に対する現状調査と結果の共有**

定期航空協会と連携のうえで国に対し必要な支援要望を行うため、前年度2020年度に続き会員各社の置かれた状況、課題及び決算の状況等についてとりまとめ国へ報告するとともに、会員各社と情報を共有した。また、航空会社やCIQ等の国の機関を含むテナント等に対する賃料等の支援状況について会員の対応状況を集約し、国へ報告するとともに会員への情報提供を行った。

**(2) 国の緊急経済対策や感染防止対策に関する通知及び方針等に関する情報共有**

感染拡大の長期化に伴い継続して実施された国の緊急施策や事業者への要請等に関して、その内容及び解説などを会員各社と随時共有し、事業の持続と感染拡大防止を図った。

**【3】航空分野における感染拡大予防ガイドラインの改訂**

国が定めた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（2020年4月1日変更、2021年11月19日新たに決定）に記載された方針に基づき2020年に作成した「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」について、国際的ルールへの適合及び変異株への対応として、国との調整事項を含め定期航空協会と連携のうえ、2回にわたり改訂作業を行い会員へ周知した。

- (1) 第三版改訂： 国際民間航空機関（ICAO）に設置されたタスクフォース CART がとりまとめたガイダンス「Take-off」等への適合（2021年4月28日）
- (2) 第四版改訂： 変異株（デルタ株等）の流行を踏まえた所要の改訂（2021年11月2日）

また、同ガイドラインの内容について利用者の理解と協力をお願いするため、館内アナウンスやポスター掲示等の広報を継続して実施した。

## 2. 国が進める政策に関する活動

### (1) 地方空港ユニバーサルデザイン診断

国が進める空港のユニバーサルデザイン化を一層推進するため、2019年度及び2020年度に続き、中央大学研究開発機構、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団（以下、「エコモ財団」と記載）その他の支援を受けて、南紀白浜、福岡、青森、静岡及び石垣（延期のため4月実施）の5空港でユニバーサルデザイン診断を実施した。また、産官学共同による取組として、前年度2020年度の沖縄に続き、国の後援を受けて「空港施設ユニバーサルデザインセミナーin福岡」を10月に開催した[J1]。

### (2) 保安検査に関する有識者会議

2020年6月度から参加している「保安検査に関する有識者会議」では、コロナ禍後の航空需要の回復や将来の増大などを見据え、旅客の安全を確実に確保することや保安検査に係る法的な位置づけを明確にすること、また、関係事業者による連携強化、検査員の人材確保等の量的・質的向上を図る必要があることから、検討が重ねられてきた。この中で、昨年2021年3月に出された「中間とりまとめ」を受け、第204国会（2021年1月～6月）において保安検査等に関する法律上の根拠の明確化や旅客の保安検査受検の義務付けなどについて、航空法の一部が改正され、さらに危害行為防止基本方針を策定し、関係規程等の整備が行われ、本年2022年3月10日から施行された。

一方、同有識者会議では、規模や運営体が異なる日本の空港の現状を踏まえ、保安検査以外の空港全体の保安体制のあり方、実施主体のあり方、財源や費用負担のあり方等について広範囲に議論されている。このため、同有識者会議においては、空港事業者としての投資費用回収の必要性、国と事業者の費用負担のあり方、費用に関する国の予算措置のあり方、教育を含めた国による一貫した保安体制の管理等についての意見・要望を表明している。（保安防災委員会の活動報告を参照）

今後、同有識者会議では、海外空港の事例などを参考として課題解決を目指し議論を続けていくこととされている。

### (3) 空港分野におけるCO2削減に関する検討会

国が進める「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けて、空港

分野（施設・車両）のカーボンニュートラルを推進するため、航空局主催の「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」に委員として参加し、2021年度には3回の検討会が開催された。この中で、重点空港の調査が行われ会員空港が協力するとともに、2022年3月には「空港脱炭素化推進計画策定ガイドライン」（初版）が策定された。検討会は引き続き開催される。

なお、同検討会では空港建築施設における具体的な取組について空港の特性を踏まえながら専門的知識に基づく検討を行うこととされ、「空港建築施設の脱炭素化に関する検討ワーキンググループ」（WG）が設置された。（施設・技術委員会の活動報告を参照）

#### **(4) ポストコロナ時代に向けた空港CIQ施設等のあり方検討委員会**

国内空港のCIQ施設や旅客ターミナルビルにおける感染症拡大防止対応及びその諸課題を踏まえ、ポストコロナ時代における旅客の一層の安全・安心や利便性を確保する観点から、航空局主催の「ポストコロナ時代に向けた空港CIQ施設等のあり方検討委員会」に委員として参加し、3回の検討委員会が開催された。この中で、ニューノーマルに対応した旅客ターミナルビル等のあり方について検討を行い、今後の整備に活用するための「空港旅客ターミナル等施設における感染対策ガイドライン」が策定された。（施設・技術委員会の活動報告を参照）

#### **(5) 航空機運航のDX推進に向けた検討会**

将来の社会経済全体の変革に向けて、航空分野におけるDXを加速させる観点から、航空局主催の「航空機運航のDX推進に向けた検討会」に委員として参加し、6回の検討会が開催された。この中で、国が所有する航空交通・運航関連データの利活用により、オペレーションの改善や旅客サービスの向上を推進し生産性向上や利便性向上を図るため、幅広い関係者がデータの利活用について検討を行うこととされ、オンラインを含め全国の正会員9社がDXに向けた要望等を述べ、また、先進事例の取り組みについて紹介された。同検討会は引き続き開催される。

### **Ⅲ 組織活動**

#### **1. 定時総会**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2021年5月に開催を予定した第3回定時総会は前年度に続き宮崎県での開催を取りやめるとともに、書面決議により「2020年度事業報告及び2020年度決算報告」、「役員補充選任」、「2021年度正会員会費額」（一律減額）、「災害見舞資金の運用」の決議事項4件が承認された。このほか、「賛助会員の入退会」、「2021年度事業計画及び2021年度予算」など計5件が報告された。（書面決議：2021年5月26日（水）於 全国空港ビル事業者協会）

## 2. 理事会

感染拡大の影響を受けて、2021年度においても書面審議又はオンラインを併用し定例の理事会を開催した。審議では、感染拡大で甚大な影響を受けている会員の状況を受けた雇用調整助成金の特例措置期間延長に関する要望、航空業界からの支援要望、正会員の入会、さらに、空港民営化が進む中での今後の協会組織の維持、事業運営や会費等のあり方等に関して慎重な審議が行われ、これらの方向性に関し決定がなされた。また、常設委員会活動はじめ協会事業運営の状況、感染防止対策及び会員の活動状況等が随時報告された。(2021年4月東京、5月(書面)、8月東京、2022年1月東京、2月東京、4月東京(2月の継続審議))

## 3. 常設委員会活動

2021年度の常設委員会は長引く感染症拡大を踏まえ、前年度2020年度に続いて会員各社が抱える新たな課題への対応とウィズコロナ・ポストコロナを見据えたテーマを中心に、リアル(現地)とオンラインを併用した方法(ハイブリッド)により会議と調査等の活動を行い、また、研修会等の活動がなされた。

活動結果は会員各社へ共有され、各社事業運営上の基礎資料として、或いは参考資料として活用された。

### (1) 総務委員会

総務委員会では、前年度2020年度に引き続き感染拡大の影響による会員事業者の経営及び運営面への支援に関する情報集約と共有を図り、事務局において国や関係事業者団体への調整や要望活動を実施した。また、航空分野における感染拡大予防ガイドラインの改訂や雇用調整助成金特例措置の延長等に関して、事務局を窓口にて定期航空協会と連携し活動した。さらに、協会運営の重要事項である協会組織の維持、拡大と会費のあり方、正会員加入交渉等の諸課題に対する審議・検討を行い、理事会への提案と会員加入活動を行った。(総務委員会開催月：2021年7月東京、10月東京、11月東京、2022年2月東京、4月東京(2021年度活動のまとめ))

#### ■会員加入活動

経営改革に関する情報を会員各社と共有するとともに、未加入空港への訪問、オンラインや電話、会議の場等を活用した入会活動の他、賛助会員入会活動や退会調整を行った。

《正会員交渉関係》

- ・北海道エアポート株式会社(前年度2020年度から継続 詳細省略)
- ・仙台国際空港株式会社(詳細省略)

《特別会員関係》

- ・成田国際空港(株)及び高松空港(株) (詳細省略)
- 《賛助会員関係》 4社入会、3社退会

※報告事項1「会員の入会及び退会について」を参照

## ■研修会

- (1) 実務者研修会 テーマ：健康経営について
  - ・2021年11月25日（木）東京〔ハイブリッド形式〕健康管理担当役職員58社82名参加
  - ・外部講師（佐原由華子医師）による講演
  - ・総務委員会委員空港（秋田空港ターミナルビル(株)、米子空港ビル(株)における取組事例紹介
- (2) 管理者セミナー テーマ：航空・空港における最新動向
  - ・CS委員会より引き継ぎ
  - ・2022年2月17日（木）東京〔ハイブリッド形式〕役員・経営者層29社102名参加
  - ・学識経験者及び専門家による講演
    - ① IATA 藤原勇二日本代表「COVID-19の影響、環境問題への取組み」
    - ② 桜美林大学戸崎肇教授「コロナ禍での空港ビジネスと今後の展望」
    - ③ 日本航空(株)斎藤祐二常務執行役員「JALグループのカーボンニュートラルへの取組み」

## ■政策活動

- (1) 雇用調整助成金コロナ特例措置の適用延長要望
- (2) 航空機運航のDX推進に向けた検討会（2021年9月～継続中）

## (2) CS委員会

CS委員会では、更なる空港利用旅客の利便向上を目指し、「ユニバーサルデザイン化の推進」、「空港ユニバーサルデザイン診断の活用」及び「接遇サービスの向上に関する支援」の活動テーマを設定して活動を行った。また、高齢者・障がい者への円滑な移動等確保、利便性向上並びに接遇力向上に資する好事例等の共有を含め、空港従業員等への教育支援を実施した。

さらに、政策活動として、国が進める空港のユニバーサルデザイン化について、前年度2020年度を上回る5空港の診断を実施した。また、産官学共同による取組として「空港施設ユニバーサルデザインセミナーin福岡」を開催した。

(CS委員会開催実績：2021年7月東京、9月東京、11月東京、2022年2月東京)

## ■調査結果等の会員報告

### (1) 案内サービスにおけるユニバーサルデザイン化の取組状況

会員空港で実施されている取組に関する好事例の情報共有として、委員が所属する空港12社で実施したアンケート調査結果に基づく取組事例を取り纏めた。(2022年3月、会員へ報告)

### (2) 接遇サービスの向上に関する支援

案内所等の運営に役立てるため、羽田空港で実施されているCSバリアフリー研修等の各種研修会の内容を紹介するとともに、ロボット等を用いた非接触型案内ツール等を紹介した。(2022年3月、会員へ報告)

## ■研修会

### (1) 接遇サービス研修会 テーマ：真心を込めた一流のサービスを目指して

- ・2022年3月17日(木) [オンラインのみ] 接遇担当役員66名が参加。まん延防止等重点措置が実施されていたことから、現地開催とグループ討議等は中止された。

①基調講演 岩手県るんびにい美術館アートディレクター板垣崇志氏

②日本航空(株) 空港本部専任教官 中村由紀子氏

同社カスタマー・エクスペリエンス本部統括マネージャー  
上辻理香氏

※東南アジア空港視察研修は昨年度に続き新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を中止した。

※管理者セミナーは総務委員会へ移管された。

## ■政策活動

### (1) 地方空港ユニバーサルデザイン診断(南紀白浜、福岡、青森、静岡及び石垣空港)

- ・実施者：中央大学研究開発機構秋山哲男教授、丹羽菜生助教、エコモ財団、八千代エンジニアリング(株)(調査会社)及び当協会常務理事、事務局主任
- ・2021年6月から2022年4月までの間実施された。
- ・診断結果は整理され次第実施空港へ報告され、さらに、2022年度に開催されるセミナーにおいて紹介・報告される予定。

### (2) 空港施設ユニバーサルデザインセミナーin福岡

前年度2020年度の沖縄開催に続き、産官学共同による取組として、国の後援を受けて(一社)日本福祉のまちづくり学会他主催により「空港施設ユニバーサルデザインセミナー in福岡」が開催された。

- ・2021年10月14日(木)・15日(金) 福岡[ハイブリッド形式]学会関係者、国土交通省等の関係者を含め200名が参加

- ・第1日目（10月14日）：福岡空港国内線ターミナルビルの視察及び福岡空港整備に関するセミナー

第2日目（10月15日）：8 空港UD診断報告と担当者のお話  
見えにくい障害への対応方法  
ピクトグラムやサイン計画の動向  
空港の2次交通の課題等 11 項目の講演

### （3）保安防災委員会

保安防災委員会では、空港民営化によるコスト削減や効率化の中で、安全・安心の確保を至上命題として、協会組織だからできる保安防災の重要課題に取り組んでいる。特に、「航空保安体制の強化」と「自然災害への備え」について、会員の取組状況や課題をより詳細に把握して会員へ情報共有し、課題解決を図ることで各社の体制強化を目指している。また、特に各空港の保安対策に関する実態や課題を把握し、保安教育、保安検査の強化、制限区域出入管理、防災備蓄品及び避難計画等に関する審議を重ねるとともに、取組方針や課題について意識の共有を図った。さらに、それらの結果等について会員保安防災担当者へ情報共有した。

（保安防災委員会開催月：2021年7月東京、9月東京、11月東京、2022年1月東京、3月東京）

#### ■航空保安対策活動

##### （1）保安教育の向上

一昨年度 2019 年度からの課題である空港ビルにおける保安教育について、充実・強化を図ることとし、会員の教育資料を確認したうえで空港規模別に整理を行い、好事例や資料作成方法などについて水平展開する。

- ・羽田空港において進められている「eラーニングシステムの活用」に関して調査し整理を行った。

##### （2）入退出管理システム統一化の検討

空港制限区域への不法侵入者対策として、過去から課題となっている空港ビルにおける入退出管理について、更なる保安対策の強化と航空会社乗務員の暗証番号メモ等の廃止（カードキー化）による改善を目指し、課題整理と具体策の検討を行った。

##### （3）先存取組事例の調査

AIを活用した航空保安検査及び顔認証の取組みを実施している南紀白浜空港の事例調査を行った。

#### ■防災対策活動

防災訓練での参加者に対する意識付けの難しさ、防災組織、防災体制における実効性の確保及び備蓄品保管スペースの確保等の課題認識に基づき、防災対策に

関しての取り組み事例を会員に情報提供した。

- ・実効性のある防災体制の構築や関係職員への意識付け
- ・福岡空港における防災管理に沿って再構成
- ・協会機関紙（Air Terminal）2021年夏号（8月刊行）に掲載

## ■航空局との意見交換

昨年度2020年度に計画され延期されていた航空局との意見交換を2021年6月21日（月）に2年ぶりに開催。主な論点と国への要望内容は次のとおり。

- ・航空保安教育内容の平準化、効果測定のあるあり方として、教育水準の差に対する懸念や教育効果が不十分な恐れがあることから、国が所要の措置を講じること。
- ・特に、空港では教育対象者が多いことから、空港管理者任せになっている波及教育実施体系の明確化、教育テキストや効果測定等に関する負担軽減、地方自治体管理空港への支援・指導の強化等の課題があること。
- ・保安検査に関する国の予算措置のあり方、空港管理者に対する財源確保の調整、保安対策費用に関する受益者負担や国の財政支出等のあり方の明確化
- ・その他SRA全域検査の今後のあり方等

※保安維持のため具体的表現や内容等の記載は省略し、別途、保安担当者へ共有いたします。

## ■研修会

### （1）保安防災担当者セミナー

- ・2021年11月11日（木） 東京〔ハイブリッド形式〕保安防災担当役職員52名が参加。
  - ① 鹿児島空港ビルディング㈱「新型コロナウイルス感染拡大を考慮した滞留者対応」
  - ② 那覇空港ビルディング㈱「昨年度までの取り組み状況」
  - ③ 日本空港ビルディング㈱「航空保安教育におけるeラーニングシステムの活用」
  - ④ ㈱南紀白浜エアポート「空港DXの推進：空港保安検査を支援する人工知能（AI）技術の実用化」

### （4）施設・技術委員会

施設・技術委員会では、最先端技術や災害対策に関して各社の実情に基づく課題や事例共有及び施設・技術の改善のための検討に関して活動を行った。

また、政策課題への対応として、空港施設のユニバーサルデザイン対応では、CS委員会と連携のうえユニバーサルデザイン診断に取り組むとともに、航空局に置かれた「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」及び「ポストコロナ時代

に向けた空港 CIQ 施設等のあり方検討委員会」に参画した。

(施設・技術委員会開催月：2021 年 8 月東京、9 月東京、12 月東京、2022 年 2 月東京)

#### ■継続課題への対応

(1) 冬期間における館内換気と空調に関するアンケート調査

前年度 2020 年度に実施した各社の傾向分析や課題の抽出、お客様の快適性への対応方法、その他ビル管理法上の延べ床面積に対する CO2 濃度の管理や換気回数などを含めた換気のやり方に関する調査に関してフォローアップを行った。

(2) 非常用電源のあり方と浸水対策

2019 年度に実施したアンケート調査結果のフォローアップ調査を行い、各社の対策や取組み等の事例抽出、非常用電源の維持に必要な燃料や備蓄に関する課題についての取り纏めを行い、情報共有を行った。

#### ■政策活動

① 地方空港ユニバーサルデザイン診断 (南紀白浜、福岡、青森、静岡及び石垣)

《内容はCS委員会活動内容を参照》

② 空港分野における CO2 削減に関する検討会 (2021 年 3 月～継続中)

国が進める検討会に委員 (関係事業者) として参加しており、検討内容に関する情報共有をはじめ、会員各社のご意見ご要望等については可能な限り検討会へ反映していく。

③ ポストコロナ時代に向けた空港 CIQ 施設等のあり方検討委員会 (2021 年 3 月～2021 年 9 月)

ポストコロナを見据え国が進める標記検討会に委員として参加し、3 回の検討委員会が開催された。この中で会員のご意見及びご要望等について可能な限り検討会へ反映し「空港ターミナルビル等施設における感染対策ガイドライン」が策定された。

#### ■研修会

(1) 技術研修・見学会

・2022 年 2 月 4 日 (金) 東京 [ハイブリッド形式] 施設技術担当役職員 71 名が参加。

・第 1 部 日本空港ビルデング(株)「羽田空港ターミナル施設の現在と未来」

第 2 部 日本空港ビルデング(株)「羽田空港におけるロボティクス技術等の活用について～Haneda Robotics Lab の取り組み～」及び「放射冷却素材“Radi-Cool”について」

(5) 地域振興委員会

観光立国の実現を目指すための観光ビジョンは新型コロナウイルスの感染拡大の長期化で環境が激変し、なお出口の見えない状況が続いており、航空会社や空港ターミナルビル事業者は経営自体を成り立たせていくことが益々厳しい状況となっている。前年度 2020 年度はこの状況下で今後の行動様式や価値観の変化も念頭に入れつつ、空港を起点とした地域の活性化をどのように実現させていくかについて議論がなされ、方向性が纏められた。

これを踏まえ、2021 年度においてはウィズコロナ時代の地方空港のあり方及び地域活性化のあり方に関して、地域活性化の視点から国内の移動回復や空港利用の回復に繋がる取組みについて調査研究を行い、会員各社におけるウィズコロナ（短期）、ポストコロナ（長期）に向けた活動又は事業展開事例及び会員各社が共有化するに相応しいケースについて纏め、会員へフィードバックを行った。

（地域振興委員会開催月：2021 年 7 月東京、9 月東京、11 月東京、12 月石見（現地調査）、2022 年 2 月東京）

## ■調査結果等の会員報告（2022 年 3 月報告）

### (1) 石見空港調査報告書

石見空港ターミナルビル株式会社では、ポストコロナを見据えて数多くの先進的な取り組みを展開するとともに、地域行政や大学研究機関とも連携を深めている。各空港ターミナルビル会員が今後の事業構造や空港活性化を検討する上で参考とするための調査を実施し、その結果を共有した。

### (2) リージョナル航空協議会に関する調査

（株）フジドリームエアラインズ、アイベックスエアラインズ（株）、ANA ウイングス（株）及び（株）ジェイエアの 4 社で設立された「リージョナル航空協議会」に関して、協議会の設立目的、協会との関わり方や協働の可能性について調査し、その結果を共有した。

### (3) その他の取組

- ・売上単価アップに向けての取組と国の支援に関する先行事例の調査
  - ・ウィズコロナ時代に向けた将来を見越した今後のインバウンド対策の検討
- 以上 2 つのテーマに関し、委員会において継続的に審議されている。（内容については共有資料を参照）

## 4. 会員サービス及び広報活動

### (1) 協会情報共有サイト

協会と会員を結ぶ情報共有ツールとして、国から提供・発信される法令改正や補助金、国が主催する各種委員会・検討会、感染予防対策、水際対策等の情報、空港に係るサイバーセキュリティ対策情報等の他、理事会や常設委員会の活動状況、協会が参加する各種検討会等の資料及び会員各社の組織・運営に関する情報等を当サイトにより会員へ迅速に提供した。また、コロナ禍の会員空港の経営状況等

に関する意見集約及び各種アンケート調査等における意見・要望等の集約ツールとしても有効に活用された。

## (2) 会員向け協会保険制度

発足から4年目となった制度で、賛助会員の協力で運営し、会員事業のリスク管理に資する協会独自の「空港管理者賠償責任保険制度」の充実及び普及に努めた。

戦争やテロ行為等、他の保険では適用されない充実した保障内容を割安な保険料で提供する基本制度に加え、会員の要望を反映した貨物ターミナル等の追加オプション商品の他、サイバーリスク保険や会社役員賠償責任保険等、スケールメリットを生かした保険商品を提供した。〔加入状況：基本制度 対象47社中26社、追加オプション7社〕

## (3) 機関誌 Air Terminal

空港ターミナルビルの「今」を知る機関誌として、協会及び会員のイベント、研修会・セミナー活動状況、会員空港TOPICS、CS活動及び新規賛助会員の事業情報等を多くの会員にご理解頂くため、面白く分かり易い情報を提供するとともに、関係機関等へ提供し協会活動の広報に務めた。

このうち、夏号(7号)では、新たな取組として、保安防災委員会により「災害に強い空港を目指して」とする福岡空港の防火管理に関する啓発記事を掲載した。(2021年8月：夏号(7号)、2022年2月：冬号(8号))

## (4) ホームページ

協会の概要、活動状況、会員の加入状況等を紹介するとともに、航空・空港利用者に対する感染防止ガイドラインの周知による会員空港の利用促進を行った。

広報・情報発信の重要性を再確認し、コンテンツの充実の努め掲載内容の改善を図っていく。

## (5) 全国空港ターミナルビル要覧

会員の企業情報及び空港に関する最新の現況を分かり易く集約し、情報共有サイトにより会員へ提供するとともに、関係機関へデータ配信して会員の現況や施設等の情報共有を行った。(2021年9月)

## 5. 研修会、講演会等の活動 (詳しい内容は「3. 常設委員会活動」参照)

所管する委員会の主催により航空業界や行政施策の動向、接客サービス、空港保安防災、先端技術の活用策等に関するセミナー・研修会を開催し、会員役職員へ空港ターミナルビル事業の経営や運営に関する最新の情報を提供するとともに、会員従業員へ教育及び研修の場を提供した。

## 6. 航空関係事業者及び関係団体との連携

### (1) 定期航空協会

国内の航空運送事業者の窓口として、安全・安心に関する取組、サービス向上に関する取組の他、雇用調整助成金コロナ特例措置の適用延長要望など共通する政策的課題、航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの策定及び改訂に関する課題の整理等、多くの事柄に関し情報交換と連携・協力を行い、会員へ情報共有を行った。

また、会員空港の賃料及び施設使用料等の軽減に関する同協会の要望について、会員空港が置かれた状況に理解を求め、相互理解の下での止むを得ない航空運送事業者の救済措置として当協会会員に協力を依頼し、多くの会員にご協力頂いた。

### (2) 中央大学研究開発機構の秋山研究室及びエコモ財団

国が進める空港のバリアフリー及びユニバーサルデザイン化に関し、専門的知見を有し、先進的活動を実施する中央大学研究開発機構の秋山研究室及びエコモ財団と連携・協力を行い、前年度に続いて会員5空港のユニバーサルデザイン診断の実施や「空港施設ユニバーサルデザイン in 福岡」のセミナーを開催し、会員への情報共有を行った。（関連「3. 常設委員会活動」を参照）

### (3) 空の日事業

航空に対する理解の増進に寄与するため、「空の日」・「空の旬間」実行委員会に参加し各事業に関する検討や提案等を行った。2021年度は感染拡大防止の観点から集客型イベントの開催が困難なことから地方イベント、イベントでの着ぐるみ活用やPRグッズの配布、派遣事業等の実施が見送られた。引き続き、同事業へ参加し、イベントの実施や会員への情報共有を行っていく。

### (4) (公社) 日本観光振興協会及び観光立国推進協議会

日本の観光振興を図る(公社)日本観光振興協会の会員として、書面(オンラインでの聴講)により開催された理事会及び通常総会に出席し、コロナ後を見据えた地域の観光促進活動に関する活動状況について、会員へ情報共有を行った。

また、観光立国・観光先進国の実現を目指す観光立国推進協議会委員として協議会へ参加しているが、感染拡大の状況から同協議会は2022年4月末に延期開催された。観光関係企業・団体が実施する事業を、会員の事業へ反映できるよう情報を提供していく。

### (5) (一財) 航空保安協会

空港救急医療体制の充実に寄与するための「空港救急医療従事者傷害補償制度」に関する事業に参画し、会員空港における防災訓練時の医師・看護師の活動

に協力した。

#### (6) 海外交通・都市開発事業支援機構

国の要請の下、2014年度（平成26年度）に出資した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の事業について、会員の海外空港運営事業への参入に協力するため、株主総会へ参加し、また、同機構の事業進捗状況及び今後の事業計画に関しオンラインによりディスカッションを行い、要望等の結果を会員へ情報共有した。

#### (7) 空港アクセスバス・アライアンス協議会

空港アクセスバス事業者において、新たに地域横断的なサービスを提供し国内外の航空旅客利便性向上を目的に発足した同協議会と連携している。同協議会会員である東京空港交通と連携して、バス車内での感染防止対策について、協力依頼を行った。

### 7. その他の活動

#### (1) 国が主催する各種会議等への参画

航空保安検査等の空港保安対策、空港分野におけるCO2削減対策、空港旅客ターミナルビル等施設における感染症対策ガイドラインの策定、空港施設のユニバーサルデザイン化（子育て移動円滑化及び認知症等への対応を含む。）、訪日外国人旅行者の受入れ環境整備及び航空機運航のDX推進、産業遺産革命世界遺産ルートの推進等、会員各社の事業に関する国の会議等に参画し、得られた結果について会員へ情報共有を行った。

#### (2) 空港経営改革対応

国等から、空港経営改革に関する最新情報を入手し、会員へ情報共有した。

また、コンセッション会社に対する事業説明や正会員継続等の交渉・調整等を行い、協会の組織維持と更なる連携強化を図った。

加えて、空港経営改革の進展により今後コンセッション会社が増加した場合にも、会員が正会員として当協会に留まり活動を維持継続できるよう、総務委員会や理事会において今後の協会事業のあり方が検討され、方向性が出された。

#### (3) 国からの通知等に関する連絡調整について

国土交通省、観光庁、内閣官房及び経産省等国の機関からの法令改正、経済対策や補助金等に関する通知や情報についての周知をはじめ、感染予防対策や水際対策に関する協力依頼等の情報、年末年始輸送安全総点検等の安全対策やバリアフリー対応状況等の各種調査依頼や調整事項の取りまとめを行う等、航空関連行政に関する情報収集・把握に努め、会員間の情報共有、連携強化を図った。

**8. 全国空港ビル事業者協会の運営**

常務理事、事務局長、事務局員3名（うち研修員1名及び派遣職員1名）の合計5名で運営した。

以上

## 2022 年度事業計画（案）

### I 空港ターミナルビルの事業環境など

#### 1. 経済状況と空港の現況

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、パンデミック宣言から2年を経過した現在も収束の兆しは見え、日本及び各国に甚大な影響を及ぼしている。2021年度、国内GDPは前年度の落ち込みから緩やかな回復を見せているが、国際物流の停滞及びウクライナ情勢の影響による資源の高騰等で世界的なインフレの兆候が表れており、経済はもとより航空需要の下押し要因となりかねない状況にある。

2022年度は、ワクチン接種の進展など感染防止に努め、命と雇用を守る活動と事業の継続維持を図り、感染の長期化に伴う企業や雇用のマイナスのインパクトに対し今後も注視していく必要がある。

空港については、感染拡大により世界や我が国の航空業界を一変させ、甚大な影響をもたらす正念場を迎えている。この中で、2021年1月、日本国内で確認された変異ウイルスの感染拡大を受け、外国人の新規入国停止措置等の新たな水際対策措置が追加されたが、同年10月以降、段階的な入国制限の緩和や隔離期間（自主待機）の短縮、ワクチン3回接種証明書所持者の隔離不要などの検疫ルールの見直しが図られている。

会員各社では、引き続きポストコロナの環境変化も見据えた事業の見直しやコスト削減が行われており、航空需要が回復するまでの間、感染症対策と事業の維持、航空ネットワークの維持を図りながら、今後の人々の行動や企業活動の変容など事業に与える影響について慎重に注視していく必要がある。

#### 2. 空港の課題と協会事業の見直し

このような困難な時こそ、会員各社は、当協会の空港に関する業界団体としての意義や活動の重要性を再確認して頂くと同時に、会員間の連携を一層深め、事業運営及び経営面の対応等について情報共有を徹底し、各社従業員の感染防止と事業維持に最大限の努力を傾注し、空港機能を維持し航空ネットワークの維持を図っていくことが重要である。

当協会は、この難局を克服するため国へ支援要望活動を継続していく。

また、コロナ禍において顕在化した航空ネットワーク維持の重要性と全国の空港間の連携・協力関係や当協会の機能の重要性について、国のご意見やお考えを踏ま

え、この度の第4回定時総会において決議される当協会名称変更等の協会事業の見直し方針に沿い、従来の枠組みにとらわれず、公共インフラとして空港ターミナルビル会社と同様の理念を共有するコンセッション会社、空港運営会社と共に業界団体を構成することとする。

さらに、会員相互の連携を強化し、従来からの空港ターミナル事業に関する常設委員会活動を中心として、空港運営事業部門（仮称）の新設や新会費制度の構築を目指し、2022年度から発展的に協会の組織・活動を見直すこととする。

加えて、早期の国際線の復便に向け、主な空港運営会社等で構成される国際空港協議会との連携を図り、国際線就航空港間の情報共有や国への要望など協会の持つ調整機能を活かした新たな活動体制を構築していく。

以上により、2022年度事業については、事業の維持・効率化を図りつつ協会事業の見直しを行うと同時に、ポストコロナにおける観光ビジョン等の政策変更等を踏まえ、空港経営改革、今後のお客様サービスの改善等の利便性向上に関する取組、テロ対策の徹底による利用者の更なる安全・安心の確保、脱炭素化に向けた取組、技術革新と安全で利便性の高い航空ネットワークの実現、地方空港インフラの充実と地域の活性化、二次交通に関する環境整備、ユニバーサルデザイン化、防災・減災対策及び感染症予防対策等の諸課題に関する事業活動を全国で展開し、国や関係機関等とのパイプ役としてその成果を共有していく。

あわせて、徹底して会員各社を支援し各社の利益増進と地位の向上を図り、航空界が健全な発展を遂げるよう諸活動を積極的に推進する。

## II 組織活動

### 1. 協会活動の強化

2022年度5月現在の会員数は正会員52社、特別会員3社、賛助会員62社の合計117社である。

この難局を克服し事業者団体としての意義を高めるため、協会事業の見直し方針に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応と各社の事業運営の維持に注力すると同時に、空港ターミナルビル事業を中心とした空港運営事業者との連携・協力による新組織を目指し、委員会活動の質の充実強化、会員間の情報交換の充実、社会への情報発信の強化、会員数の増加、国との意見交換や航空事業者等関係団体との連携などの活動を一層強化していく。また、空港経営改革の進展に対しても的確に対応していく。

さらに、重要な政策課題について、新たな空港運営事業者の現状やご意見を伺い、今年度も国への提言・要望などを行い会員事業者のさらなる経営改善と協会の社会的価値、存在意義の向上に努める。

なお、2022年度の会員各社は、前年度以上に厳しい経営を余儀なくされるも

のと考えられることから、事業費の執行において一層の効率化と節約に努める。

## 2. 定時総会

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、宮崎県で開催を予定する第4回定時総会では感染防止対策を徹底して確実に行い、一人の感染者も出さず重要な議案を審議し、成功裏に開催して会員間の結束を図る。

## 3. 理事会

理事会を適時開催して会員各社が置かれている厳しい事業活動の円滑な運営、協会事業の見直し方針に基づく空港運営事業との新組織の構築、新会費制度の検討、政策提言・要望活動及び進展する空港経営改革への具体的な対応等に関し、定款に基づき議決又は承認すべき事項等について審議する。

## 4. 常設委員会活動

感染拡大の長期化を踏まえ、新体制の下で、従来からの空港ターミナル事業に関する取組を中心として、2022年度も引き続き以下の6項目を各委員会共通のテーマとし、航空利用者の早期回復を図るための感染予防ガイドライン実施の徹底、テナント等の施設利用者への対応及び関係事業者や地域との連携等について、新たな空港運営事業者にも参加頂き、課題解決や情報共有について委員会において時期を得た取組みを行う。また、各委員会の従前の活動テーマについては、航空需要等の回復状況を見ながら、実効性のある活動ができるよう柔軟に取組んでいく。

さらに、2024年度からのスタートを目指す空港運営事業部門（仮称）や新会費制度の構築に関する検討の場を含め、具体的な活動については、会員各社の状況や意見・要望等を十分に把握し、委員所属会社のご理解ご支援を頂き、Web会議等を活用し速やかにかつ効率的に取組みを進め、活動経過や成果を理事会に報告し会員への情報共有を行う。

- (1) 感染予防対策の徹底
- (2) ニューノーマル（新たな状態・常識）に向けた対策
- (3) 政策動向の変化への対応
- (4) 新たなコミュニケーションツールの策定
- (5) 従前の活動の整理と需要回復後に向けた準備
- (6) リアルとオンラインを組み合わせ一層の無駄を省いた効率的な運営

## 5. 広報・会員サービス活動

### (1) ホームページ

ホームページ掲載内容の充実を図り、協会事業の見直し方針等を含め一般に

も協会への理解と関心を深め、協会活動の高みを目指す。このため、最新の協会活動及びイベント等を分かり易く社会に周知する。

(2) 機関誌「Air Terminal」

会員等に対し、空港ターミナルビルや新会員事業のトピックス、最新の行政情報及び賛助会員の事業紹介や技術情報などを分かり易く提供する。

(3) 情報共有サイト

会員に対し、協会の諸活動、空港ターミナルビル及び新会員事業や空港施設等の運営全般に関する情報、サイバーセキュリティ情報、行政に関する通知・連絡、政策動向等を日常的に提供し、協会及び会員各社間の情報交換が迅速かつ分かり易くできるよう利用方法の説明等を行い、一層の活用と内容の充実を図る。

(4) 全国空港ターミナルビル要覧

会員に対し、最新の会員企業の情報や空港の現況を分かり易く提供できるよう、会員各社の情報更新について協力を頂き、一層の活用と内容の充実を図る。

(5) 会員向け保険制度

スケールメリットを生かした割安な保険料で、災害等万が一の際の会員各社の運営、リスク管理に役立つ協会独自の「空港管理者賠償責任保険制度」について、内容充実と加入斡旋を図り会員のメリットの拡大に努める。

(6) 統一活動

協会の事業と会員各社の取組などを分かり易く社会へ周知するとともに、会員各社の賑わいづくりや地域の振興に資する全国的な統一活動の実施に努める。

## 5. 航空関係事業者及び関係団体との連携

(1) 定期航空協会

お客様の安全・安心、サービス向上等の共通の目的を掲げる定期航空協会との間で、航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインへの対応、航空分野のイノベーションセミナー、保安防災、ユニバーサルデザイン化等の政策的課題への連携に努める。

(2) 国が進める空港等のバリアフリー及びユニバーサルデザイン化に関し、専門的知見を有し、先進的活動を実施する中央大学研究開発機構の秋山研究室及びエコモ財団等と連携・協力を行い、地方空港のユニバーサルデザイン診断、セミナー等の各種事業活動を引き続き実施し、会員空港におけるバリアフリー事業の強化及びユニバーサルデザイン化の促進に関するご支援を頂くと同時に、共同事業を実施する。

(3) 空の日・空の旬間

民間航空に対する理解の増進に寄与するため、引き続き「空の日」・「空の旬間」実行委員会に参加し、会員活動と共に航空の啓蒙活動事業に努める。

(4) (公社) 日本観光振興協会

日本の観光需要を回復し振興を図るため、GOTO トラベル等の施策実施で連携し、各種事業を行う公益社団法人日本観光振興協会の会員として、引き続き理事会及び定期総会に参加し、会員における地域の観光促進活動を強化する。

(5) (一財) 航空保安協会による空港救急医療従事者傷害補償

全国の空港における空港救急医療体制の充実に寄与するため、引き続き「空港救急医療従事者傷害補償制度」に関する事業活動に協力する。

(6) 海外交通・都市開発事業支援機構

国の要請の下、2014年度に出資した株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の事業について、会員の海外空港運営事業の参入に協力するため、引き続き同機構株主総会や事業説明会等に参加し情報共有を行う。

(7) 空港アクセスバス・アライアンス協議会

航空旅客の利便性向上のため発足した空港アクセスバス・アライアンス協議会の事業に協力し、訪日外国人旅行者や LCC 利用者などお客様の更なる利便性向上並びに会員空港の利用促進及び観光促進に努める。

## 6. その他の活動

(1) 空港経営改革対応

空港経営改革に関する最新情報を引き続き会員へ提供し連携強化を図る。

(2) 国との連絡調整について

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会員事業者の経営面等に関する調整及び要望の提出、国からの法令改正や補助金等の通知、会員周知や調査等の依頼事項に関する調整を図り、航空行政に関する情報収集及び把握に努める。また、新組織の構築等の重要事項に関して、国との間で意見交換し連携を図る。

以上

## 貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	252,903	359,784	△ 106,881
預金	17,277,325	23,974,441	△ 6,697,116
前払費用	435,624	435,624	0
流動資産合計	17,965,852	24,769,849	△ 6,803,997
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	1,000,000	1,000,000	0
基本財産合計	1,000,000	1,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	5,293,800	4,382,200	911,600
減価償却引当資産	125,000	125,000	0
災害見舞金資産	5,000,000	5,000,000	0
緊急時事業運用資金	9,000,000	0	9,000,000
特定資産合計	19,418,800	9,507,200	9,911,600
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1	1	0
什器備品	923,581	1,708,685	△ 785,104
ソフトウェア	2,046,000	2,728,000	△ 682,000
その他固定資産合計	2,969,582	4,436,686	△ 1,467,104
固定資産合計	23,388,382	14,943,886	8,444,496
資産合計	41,354,234	39,713,735	1,640,499
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	2,959	2,376	583
賞与引当金	1,581,332	1,581,332	0
流動負債合計	1,584,291	1,583,708	583
2. 固定負債			
退職給付引当金	5,293,800	4,382,200	911,600
固定負債合計	5,293,800	4,382,200	911,600
負債合計	6,878,091	5,965,908	912,183
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	34,476,143	33,747,827	728,316
正味財産合計	34,476,143	33,747,827	728,316
負債及び正味財産合計	41,354,234	39,713,735	1,640,499

## 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益	163	732	△ 569
特定資産受取利息	163	732	△ 569
②受取会費	49,948,100	58,722,000	△ 8,773,900
正会員受取会費	39,754,100	48,746,000	△ 8,991,900
特別会員受取会費	1,600,000	1,600,000	0
賛助会員受取会費	8,594,000	8,376,000	218,000
③実施事業収益	3,000	5,000	△ 2,000
経常収益計	49,951,263	58,727,732	△ 8,776,469
(2) 経常費用			
①事業費	41,656,238	40,632,543	1,023,695
総務事業費	5,672,824	5,510,472	162,352
CS事業費	6,173,558	6,082,440	91,118
保安防災事業費	5,476,245	5,177,926	298,319
施設・技術事業費	6,046,336	5,538,470	507,866
地域振興事業費	5,363,835	5,510,427	△ 146,592
情報共有費	6,387,753	6,322,388	65,365
関係団体連携事業費	6,535,687	6,490,420	45,267
②管理費	7,566,709	7,172,384	394,325
経常費用計	49,222,947	47,804,927	1,418,020
当期経常増減額	728,316	10,922,805	△ 10,194,489
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	728,316	10,922,805	△ 10,194,489
一般正味財産期首残高	33,747,827	22,825,022	10,922,805
一般正味財産期末残高	34,476,143	33,747,827	728,316
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	34,476,143	33,747,827	728,316

※共通費の配賦方法

共通費の直接費（事業費及び管理費）への配賦は、従事割合（均等割）で行っている。

※共通費・人件費、光熱水料費、賃借料、通信運搬費、消耗品費、雑費、業務委託費、修繕費、減価償却費

※キャッシュフロー計算書（簡易版）

当期一般正味財産増減額	728,316
減価償却費	1,467,104
預り金増減額	583
特定資産取得支出	△ 9,000,000
現金及び預金の増減額	△ 6,803,997
現金及び預金の期首残高	24,334,225
現金及び預金の期末残高	17,530,228

## 2022年度正味財産増減予算書(案)

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①特定資産運用益	3,000	3,000	0
特定資産受取利息	3,000	3,000	0
②受取会費	48,256,900	49,822,100	△ 1,565,200
正会員受取会費	37,976,900	39,754,100	△ 1,777,200
特別会員受取会費	1,600,000	1,600,000	0
賛助会員受取会費	8,680,000	8,468,000	212,000
③実施事業収益	0	0	0
経常収益計	48,259,900	49,825,100	△ 1,565,200
(2) 経常費用			
①事業費	39,923,000	48,391,000	△ 8,468,000
総務事業費	6,171,000	7,403,000	△ 1,232,000
CS事業費	5,880,000	7,708,000	△ 1,828,000
保安防災事業費	4,946,000	6,256,000	△ 1,310,000
施設・技術事業費	5,558,000	6,728,000	△ 1,170,000
地域振興事業費	4,858,000	6,022,000	△ 1,164,000
情報共有費	6,279,000	7,386,000	△ 1,107,000
関係団体連携事業費	6,231,000	6,888,000	△ 657,000
②管理費	8,026,000	11,686,000	△ 3,660,000
経常費用計	47,949,000	60,077,000	△ 12,128,000
当期経常増減額	310,900	△ 10,251,900	10,562,800
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	310,900	△ 10,251,900	10,562,800
一般正味財産期首残高	34,476,143	33,747,827	728,316
一般正味財産期末残高	34,787,043	23,495,927	11,291,116
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	34,787,043	23,495,927	11,291,116